

令和4年度指定管理者運営状況検証シート

1 施設名等

令和5年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県総合科学博物館 (平成6年11月11日)	所在地 電話番号	愛媛県新居浜市大生院2133番地の2 0897-40-4100 http://www.i-kahaku.jp		
県所管課	観光スポーツ文化局文化局まなび推進課	指定管理者の名称	伊予鉄総合企画株式会社		
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	利用料金制	○	あり	なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	愛媛県総合科学博物館は、県民に対し科学に関する正しい理解を深めるための学習機会を提供して創造的風土の醸成を図るとともに、科学技術の進歩と本県産業の発展に寄与することを目的に設置	施設の外観
施設内容	エントランスホール棟、オリエンテーションルーム、展示棟(自然館、科学技術館、産業館、企画展示室、多目的ホール)、企画展準備室、作業室、研修室、図書室、天文台、映写室、第1～第8収蔵庫、科学実験室、科学工作室、教材準備室、ミーティングルーム、託児室、スタジオ、標本工作室、収蔵管理室、一時保管庫、くん蒸庫、事務室、研究室、会議室、館長室、名誉館長室、更衣室、荷解梱包室、中央管理室、機械室、プラネタリウム棟、レストラン棟など	
指定管理者が行う業務	<ul style="list-style-type: none"> ○博物館法第3条に規定する事業に係る業務のうち、知事が定める業務の実施に関する業務(生涯学習の促進及び援助並びに施設の提供に関する業務を含む。) ○博物館の利用許可に関する業務 ○博物館の利用に係る料金の収受に関する業務 ○博物館の利用促進に関する業務 ○博物館の施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ○その他知事が定める業務 ○総合科学博物館の資料の特別利用に係る料金の収納事務に関する業務 	
施設の管理体制	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;"> <p style="text-align: center;">統括責任者</p> <p style="text-align: center;">管理運営マネージャー</p> <p style="font-size: small;">指定管理運営本部（本部長1、部長1、次長1、企画・営業マネージャー1、企画・広報課長1、企画・広報課長代理1、企画・広告係長1、企画・広告1、企画・経理課長1、経理・人事労務2 ※2施設兼務</p> </div> <div style="width: 55%;"> <ul style="list-style-type: none"> 企画普及リーダー → 企画普及4 展示案内リーダー → 展示案内3 総務経理兼生涯学習 維持管理1 レストラン・厨房・売店リーダー → レストラン・売店 5 </div> </div>	

3 検証のための指標の推移

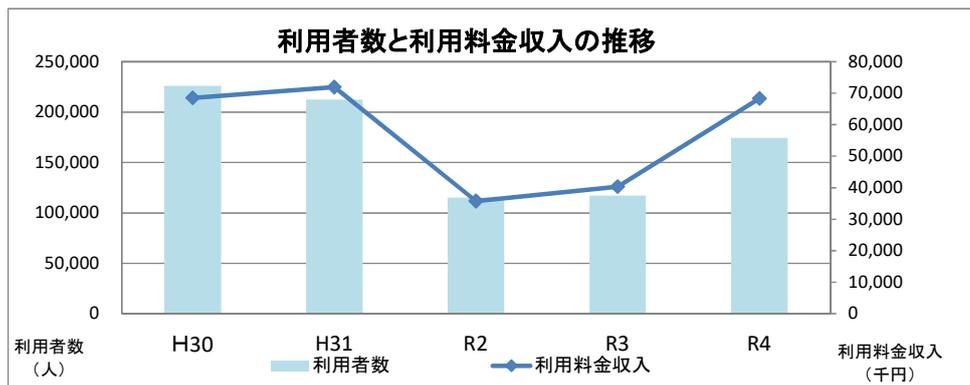
(1) 利用者数

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用者数	225,905 人	212,484 人	115,141 人	116,950 人	174,452 人

(2) 収支状況

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取 (A) 入	302,381 千円	309,627 千円	281,226 千円	280,160 千円	320,234 千円
委託料	174,857 千円	180,363 千円	178,708 千円	177,203 千円	177,203 千円
委託料(補正額)※	— 千円	73 千円	29,914 千円	24,429 千円	17,226 千円
利用料金収入	68,549 千円	71,976 千円	35,761 千円	40,303 千円	68,286 千円
その他収入	58,975 千円	57,215 千円	36,843 千円	38,225 千円	57,519 千円
支 (B) 出	296,985 千円	303,941 千円	281,226 千円	280,160 千円	320,234 千円
事業費	46,639 千円	46,911 千円	33,937 千円	37,489 千円	46,920 千円
維持管理費	87,854 千円	92,683 千円	95,838 千円	90,859 千円	95,111 千円
人件費	71,530 千円	73,926 千円	72,979 千円	74,610 千円	80,054 千円
その他支出	90,963 千円	90,421 千円	78,472 千円	77,202 千円	98,149 千円
取(A) - 支(B)	5,396 千円	5,686 千円	0 千円	0 千円	0 千円

(※)新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



(※2) 収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容

令和4年度は、8月9日(火)より「特別警戒期間」から「愛媛県BA.5対策強化宣言」の発出や、8月23日(火)より「愛媛県BA.5医療危機宣言」が発出したことにより、利用者が伸び悩んだ時期もあったが、3年ぶりに臨時休館も無く、年間での利用者は増加し、前年比49.2%の増加となった。それに伴い、利用料金収入も増加し、前年比69.1%の増加となった。新型コロナウイルスの影響等により、総合科学博物館中期運営計画で定める目標値(R5)の年間利用者数23.5万人(達成率74.3%)を大きく下回り、補正予算で委託料を増額した。

4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評 価
<p>県と連携協定を結んだ新居浜高専による講座を実施した。券売機、入退場ゲートシステム、レストラン自動オーダーシステムを新たに導入した。接触感染リスクの低減及び人の滞留(密)防止を図るとともに、QR決済(PayPay、d払い)が可能になった。またDX推進にも活用し、さらなる業務の効率化・省力化を実現し、来館者へのサービスを向上させることを最大の目標として取り組んだ。</p>	<p>広報の充実やマスコットキャラクターの活用による利用者への情報提供や施設PRを展開したほか、レストラン・売店の運営・充実を図った。GW及び夏・春の学校長期休業期間は休館日を設けず常時開館しているほか、1月2日からの正月開館も実施している。他機関と共同で外部講師を招いた接遇研修等を実施してきめ細かいサービスによる来館者の満足につなげるなど、様々な取り組みにより利便性やサービスは向上していると評価できる。</p>	A

(2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評 価
<p>保守・設備管理ともに委託業者を可能な限り、他施設との一元化を図り、委託業者との交渉により経費の縮減を図った。また、軽微な修繕や清掃など職員での対応が可能なものについては職員でも対応を行った。館内の温度設定および空調稼働時間を当日の状況により柔軟に設定し、電力、燃料の節減に努めた。ゴミの分別や自動販売機商品に一部紙パック商品を入れるなど環境への配慮を行った。</p>	<p>コロナ禍における適切な感染対策や大規模修繕を県と協議して効果的に実施している。施設の老朽化が進行する中であって、早急な修繕が必要になった場合にも迅速に対応し利用者の安全性・快適性の確保に大きく貢献している。</p>	A

(3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

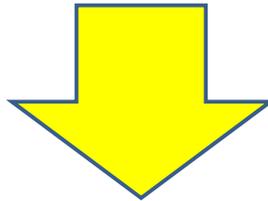
指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>館内に設置しているアンケートでは、1年間の回答数は、339件あり、5段階評価で平均4.64の評価だった。このほかに、各博物館講座毎や各特別展・企画展毎にもアンケートを実施しており、対応できる内容については、即対応し、来館者の要望を取り入れるとともに、次年度実施や次回開催の企画にも反映させている。</p>	<p>アンケートの対応結果については、定期的にまとめてホームページ上で公開している。来館者のニーズに沿った事業実施に努めており来館者からの直接の要望についても県学芸課と対応し協議するなど、来館者に満足いただけるよう職員全員が常に来館者の立場で対応できるよう徹底している。</p>	<p>A</p>

(4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>実施のイベント情報等、Facebook、Twitter、Instagram、youtubeで積極的に情報発信を行った。イベントごとにポスター・チラシ等を作成し、県内小学校、中学校の他、商業施設、観光施設等へ配布した。その他にも「夏休みイベントガイド」、「3施設合同冬のイベントガイド」を作成し、県内小学校・幼稚園・保育園・こども園に配布した。県外の港、高速道路SAへ印刷物の配架を行った。夏の特別展では、県内ならびに香川、高知、中国地方に向けてCMを放映、また松山市駅にてビジョン広告を実施した。</p>	<p>学芸課と連携し、展示棟3階科学技術館内にある「どこでもサイエンススタジオ」を使用して「サイエンス動画」の配信（ライブ配信含む）を行っている。またオンライン配信を利用した「博物館の紹介」、「サイエンスショーの実施」などの情報発信により、近隣、他施設との連携強化を積極的に図り、館の認知度向上、利用促進に繋がった。</p>	<p>A</p>

【評価基準】

- S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの
- A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの
- B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの
- C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
<p>指定管理者制度導入後、マスコットキャラクター設定やグッズ販売、積極的な広報活動、各種事業の充実（特別展・巡回展、イベント、学校との連携事業の実施）等により、直営時代に比べ、利用者数・利用収入ともに大幅に増加し、高い水準を維持してきた。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の流行が続き、平成31年度と比べ引き続き利用者数及び利用料収入が大幅な減少となった。今後は、感染症対策を実施しつつ、感染の終息後の利用者拡大を目指し、博物館事業の計画、実施に力を入れていく必要がある。</p>